



インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーが
ミルボン<4919>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ミルボン<4919>について、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーが7月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少した為」によるもの。

報告書によると、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーのミルボン株式保有比率は、12.36%と1.28%減少した。

報告義務発生日は、2013年7月2日。